

2025 年度多文化社会学部一般交換留学プログラム (2026 年 1 月～3 月留学開始)募集要項

2025 年 3 月 多文化社会学部

多文化社会学部では、学部で学んだ専門知識を土台として、留学先大学において更に専門性を深めることを目的として、2018 年度以降入学者のうち「オランダ特別コース」の学生には原則としてライデン大学への 1 年間の長期留学を義務付けるとともに、その他のコースの学生にも留学を推奨している。

ついては、2026 年 1 月～3 月から本学の協定校へ一般交換留学生として中期・長期留学する多文化社会学部生を以下のとおり募集する。

I. プログラムの概要

1. 派遣先大学

派遣先大学は、原則、本学部が学生交流の覚書を締結している協定校のうち、2025 年度において交換留学枠が利用できる協定校とするが、他学部が学生交流の覚書を大学間で締結している協定校を希望することも可能。

ただし、以下の事項に留意して留学先を検討すること。

- (1) 主管部局が多文化社会学部でない場合、交換留学の区分が「大学間」であること。
- (2) 覚書の有効期限が留学開始前までに満了を迎えていないこと。

大学全体の協定校一覧は、以下 URL を参照。

<http://global.nagasaki-u.ac.jp/en/partners/>

2. 留学期間および身分等

- (1) 派遣は 1 人 1 回のみとし、派遣期間は、12 か月以内とする。派遣期間の区切りは派遣先大学が定める学期毎とする。
- (2) 派遣学生は、派遣先大学において学位取得を目的としない学生(non-degree seeking student)として取り扱われる。
- (3) 派遣学生は、定められた手続き、書類の提出などを遅滞なく行うことが求められる。

3. 単位の認定および授業料等

- (1) 派遣先大学で取得した単位は、別に定めるところにより単位の認定を申請することが出来る。
- (2) 派遣期間は、本学の卒業に必要な在学期間として算入できる。
- (3) 派遣期間中は、原則、本学に授業料を納付し、派遣先大学の授業料は免除される。ただし、協定の内容によっては例外もある。また、派遣先大学で専門科目を履修せず、**語学のための学習・または語学を主とする履修をする場合は、交換留学制度の意図するところではない**ため、派遣先大学への授業料が発生する場合がある。
- (4) 査証申請料、寮費、食費、保険料、渡航費、滞在費用、緊急時の帰国費用、その他留学に係る費用などは学生が負担する。詳細は、留学相談の際に確認すること。
- (5) 単位認定に必要な書類の他に、帰国後の交換留学報告書の提出も必須とする。

4. 奨学金・助成金等

後日、掲示板やメール等で対象者にのみ周知する。ただし、いずれの奨学金にも応募資格(成績や家計基準)が定められており(語学科目のみの学習では申請できない奨学金もあり)、かつ奨学金支給団体による審査もあるため、奨学金に頼らない留学資金計画も立てておくこと。

II. 出願資格

1. 多文化社会学部における出願条件

以下の条件を満たしていること。

- (1) 留学の開始時期が2年次後期以降であること。
- (2) 多文化社会学部が定める語学能力を満たすこと。

派遣先大学での教授言語	多文化社会学部が定める語学要件
英 語	・ TOEFL ITP(PBT) 500 点以上 ・ TOEFL iBT 61 点以上 ・ IELTS 5.5 以上
中 国 語	・ 中国語検定 3 級以上 ・ 漢語水平考試(HSK)4 級以上 + ・ TOEFL ITP(PBT) 500 点以上 ・ TOEFL iBT 61 点以上 ・ IELTS 5.5 以上
その他の言語	履修する予定の言語の能力を証明する書類を提出すること。 証明書類をもとに、教務委員会で適切な基準を審査する。

- (3) 希望する派遣先大学が定める語学能力および学業成績等を満たし、有効な証明書を提出できること。
- (4) 以下に定める修得単位数を満たしていること。

留学開始	必要な単位数	計算方法
3 年次前期	教養教育科目と専門教育科目を合わせて 45 単位以上(単位認定された科目を含む)	1 年次後期までに修得した単位数 + 2 年次前期の履修登録単位数
4 年次前期	教養教育科目と専門教育科目を合わせて 80 単位以上(単位認定された科目を含む)	2 年次後期までに修得した単位数 + 3 年次前期の履修登録単位数

- (5) **留学目的・計画は留学先大学で学習する専門分野に基づいて具体的であること。**
語学力向上のみを目的・計画とした交換留学は認められない。
- (6) 留学決定後に実施される定められた日時の事前オリエンテーション等全てに出席できる者。
及び、帰国後の交換留学報告書の提出や関連する報告会等で発表を行える者。
- (7) **2025 年 5 月 23 日(金)までに多文化留学相談室にて留学相談を行った者。**
(多文化社会学部の留学相談室にて事前の留学相談を行わなかった者の申請書類は一切受け付けない。)
- (8) 申請書類に不備がないこと。(誤った申請書類は一切受け付けない(指導教員の様式も含む)。)
【様式ダウンロード】 多文化 HP → 在学生の方へ → 中期・長期留学(様式一覧)
https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/oversea/midlong_youshiki.html#01-02

2. 出願に際しての注意事項

- (1) やむを得ない事由を除き、応募書類提出後の辞退や交換留学申請書の変更(留学先や留学期間を含む)は認められない。
- (2) 奨学金に頼らない留学資金計画を立てた上で応募すること。
- (3) 派遣先決定後は、速やかにパスポートの写しおよび誓約書を提出すること。
- (4) 期日までにパスポートの写しおよび誓約書の提出がない場合、または期日までに派遣先大学への出願手続きを行わなかった場合は、留学を辞退したものとする。
- (5) 上述いずれかを事由に留学に行かなかった場合、以降の一般交換留学の応募は受け付けられない。但し、(1)のやむを得ない事由がある場合は、この限りではない。

III. 応募手順・提出期限

2025 年 5 月 19 日(月)まで

指導教員に交換留学を希望する旨の相談を行い、推薦書作成の依頼を行う
※指導教員から依頼締切日の指定があった場合は、それに従うこと



2025 年 5 月 23 日(金)まで

多文化社会学部留学相談室(5F)にて留学相談を行う



2025 年 6 月 2 日(月) 12:00 まで

指定リンクに書類をアップロード

多文化枠のみ	留学支援課枠 / 多文化枠 + 留学支援課枠	指導教員から提出
① 交換留学(学生派遣)申請書(様式 1) ② 留学計画書(様式 2) ③ 語学力証明書(検定結果の写し等)	① 交換留学(学生派遣)申請書(様式 1) ② 留学計画書(様式 2) ③ 語学力証明書(検定結果の写し等) ④ 健康診断書 ⑤ 成績証明書	【多文化枠】 ① 指導教員による所見(様式 3) 【留学支援課枠】 ② 指導教員の推薦書(様式 4)
【提出リンク】 https://forms.office.com/r/62k2tLqArM		学務係にメール提出



派遣先大学の仮決定通知

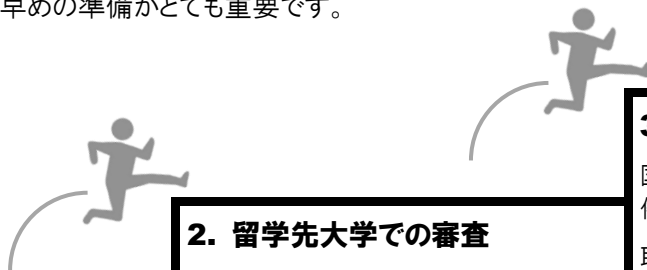
書類を期日までに提出

- ① 留学願(様式 3)
 - ② 誓約書(様式 4)
- パスポートの写し

IV. 留学への道のり

留学に行くには越えなければならないハードルが主に 3 つあります。留学先大学を決める際、自分がこの 3 つのハードルを越えられるかどうかを考えながら決めることをお勧めします。

どれか 1 つでもハードルを越えられなかった場合は、その時点で留学への道は立たれてしまいます。全てのハードルにおいて、入念な情報収集・早めの準備がとても重要です。



1. 長崎大学内での学内審査

交換留学に行くには長崎大学からの推薦が必要となります。

学内審査では、長崎大学が推薦するにふさわしい学生かどうか審査されますので、留学目的・計画は具体的に立てましょう。

2. 留学先大学での審査

希望する留学先大学へ交換留学の推薦・出願を行い、審査されます。

大学によっては、この時点で希望する履修科目を通知しなければなりません。

指導教員とどの科目を取るべきかしっかりと相談しておいてください。

3. ビザ(査証)取得

国によってビザ要件は違います。また、要件は突然変わることもあります。

取得しなければならないビザの種類・申請方法・必要書類・費用・取得までの期間など、必ず各国大使館の指示に従って申請を行ってください。

I. 学内選考について

1. 選考時期

学部内選考は、6～8 月に実施する。

2. 選考方法

【多文化社会学部 募集枠】

留学の可否及び派遣先の調整は、学生の留学の目的・志望動機、学習能力、成績を評価し、専門を考慮した上で行う。

選考は、原則として以下の基準の数字が小さい方を優先して行うが、留学計画評価もしくは所見における評価が著しく低い場合、派遣の可否の判定や派遣先の調整または指導を行うことがある。

基準① 在学年数が多い学生を優先する

基準② GPA の得点の高い学生を優先する

【留学支援課 募集枠】

留学支援課募集枠については、留学支援課が行う。詳細は、留学支援課の募集要項を確認。

3. 留学計画評価に対する問い合わせ

選考内で行われる留学計画評価については、学務第一係を通じて問い合わせを行うことが出来る。

要項および様式、単位認定や奨学金に関する情報は、多文化社会学部ホームページの中長期留学のページに掲載する。

http://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/student/midlong_youshiki.html

II. 備 考

学部内選考で留学を認められた場合でも、次の場合は派遣できない。または、派遣を中止・延期、もしくは留学を中断・終了することがある。

- ▶ 派遣先の留学許可が得られなかったとき
- ▶ 誓約書に記載された事項を守ることができないとき
- ▶ 留学に必要なビザ等を取得できなかったとき
- ▶ 留学先国/地域または日本国の政府が定める制限により、出入国が難しい状況となったとき
- ▶ その他、留学が適当でないと本学部が認めるとき

III. 問い合わせ

留学相談室	総合教育研究棟 5 階 Tel: 095-819-2937 / E-mail: hss_sodan@ml.nagasaki-u.ac.jp
多文化社会学部 学務第一係	総合教育研究棟 3 階 Tel: 095-819-2030 / E-mail: hss_sodan@ml.nagasaki-u.ac.jp

一般交換留学プログラムに係る派遣協定校一覧

多文化社会学部 募集枠

No.	国・地域	大学名	出願要件		
			IELTS	TOEFL iBT	GPA
1	アメリカ	ノースイースタン・イリノイ大学 人文科学部(1学期間のみ)	6.0	61	—
2	フランス	パリ東＝クレテューユ大学 経済経営学部	CEFR B2 (英語または仏語)		
3	ベルギー	ルーヴェン・カトリック大学 文学部	6.5	92	—
4	オランダ	ライデン大学 人文学部	6.5	90	3.2
5	フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学 社会科学部	6.0	79	—
6	タイ	タマサート大学 ジャーナリズム・マスコミュニケーション学部	6.0	—	—

留学支援課 募集枠（多文化社会学部主管の協定校の一部）

No.	国・地域	大学名	出願要件		
			IELTS	TOEFL iBT	GPA
1	アメリカ	カリフォルニア州立大学モンテレーベイ校	6.0	61	—
2		フロストバーグ州立大学	5.5	61	2.0
3		ノーザン州立大学	5.5	61	—
4	カナダ	ニューファンドランドメモリアル大学	6.5 (R 6.0, W 6.0)	79 (R 20, W 20, L 17, S 17)	—
5		カルガリー大学	6.5	86	—
6		レスブリッジ大学	6.0 (各セクション 5.5)	76	—
7		ウィニペグ大学	6.5	80 (各セクション 19)	—
8	オーストラリア	エディスコワン大学	6.0 (各セクション 6.0)	70 (各セクション 17)	—
9		ウェスタンシドニー大学	6.5 (各セクション 6.0)	82 (R 13, W 21, L 13, S 18)	—
10	イギリス	キール大学	5.5 (各セクション 5.5)	—	3.0
11		オックスフォード・ブルックス大学	6.0 (R6.0, W6.0, L5.5, S5.5)	—	2.8
13	ベルギー	モンス大学	CEFR B1 (英語または仏語)		
14	中国	華東師範大学	6.0	85	—
15		香港教育大学	6.0	80	—
16		香港浸會大学	6.0	79	—
17		西北大学	5.0	—	—
18	台湾	亜洲大学	5.0	—	—
19		国立台湾大学	5.5	71	3.0
20	韓国	亜洲大学校	6.0	71	3.0
21		東国大学校	5.5	71	—
22	フィリピン	フィリピン大学ディリマン校	5.5	61	—
23	ブルネイ	ブルネイ・ダルサラーム大学	6.0	—	2.5
24	マレーシア	テイラーズ大学	6.5	—	2.5

協定校一覧	http://global.nagasaki-u.ac.jp/en/partners/
-------	---

注意事項

- ◆ 協定校の事情等により、派遣不可となる場合があります。
- ◆ 協定校の出願要件は、予告なく変わることがあります。
- ◆ 協定校内で行われる審査結果によっては、入学許可がないこともあります。
- ◆ 国によりビザの申請方法・条件、取得までの期間、申請料が異なります。